

広川町農業委員会

第2回総会議事録

令和2年9月11日

広川町農業委員会第2回総会議事録

令和2年9月11日広川町農業委員会第2回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 報告事項3 農地法18条第6項の規定による通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認の件
- 議案第5号 農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取の件

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
欠	田中 秀典	欠	弓削 和幸
2	重野 秀夫	欠	船越 誠治
3	鹿田 勝師	欠	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	欠	山下 淳
5	丸山 和幸	12	中島 和彦
欠	馬場 啓介	欠	牛島 信二
欠	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 井上 周亮 書記 田中 和弘

会長代理 あいさつ

事務局

皆様こんにちは、9月の総会にあたり報告します。
本日は、農業委員14名の出席がっております。

広川町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数の過半数を満たしておりますので総会は成立いたします。

また、農地利用最適化推進委員5名の出席がっております。
新型コロナウイルス感染防止対策により議案に関係がある委員と新推進委員の出席となります。

議長は、広川町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が行うこととなっております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

議長 会長あいさつ

本日は、報告事項3件、議案5件でございます。
慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、3番、山村佳代子委員さん 11番、野田光浩委員さんを指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員全員 異議なしの声あり

議長

早速議事に入ります。3番、鹿田勝師推進委員さんが、14時から別の会議の予定がありますので、先に関連議案の審議を行います。議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 吉常 字 林ノ下 1筆 (譲受人:■■■■) (譲渡人:■■■■) 「契約の種類:使用貸借」「摘要:一般住宅」

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 鹿田 勝師 推進委員

譲受人は、譲渡人の娘婿になります。近隣農地の承諾も得られており、問題ないと思います。ご審議よろしくお願いいたします。

議長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全員 質問なし。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

鹿田勝師 推進委員さんの退室を認めます。お疲れ様でした。それでは次に進みます。

報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 広川 字 赤坂1筆 北石町3筆 (借受人:■■■ ■■■)(貸付人:■■■ ■■■)
理由 耕作者の都合による。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら次に進みます。 報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知について 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 広川 字 西石町1筆 (譲受人:■■■ ■■■)(譲渡人:■■■ ■■■)
理由 所有者(貸付人)の都合によるもの。

説明 順位2 広川 字 南山1筆 (譲受人:■■■ ■■■)(譲渡人:■■■ ■■■) 理由
所有者(貸付人)の都合によるもの。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら次に進みます。 報告事項3 農地法18条第6項の規定による通知について

順位1 一條 字 北ノ前 1筆 賃借人(■■■ ■■■) 貸貸人(■■■ ■■■)

順位2 一條 字 北ノ前 1筆 賃借人(■■■ ■■■) 貸貸人(■■■ ■■■)

順位3 日吉 字 西ノ前 1筆 賃借人(■■■ ■■■) 貸貸人(■■■ ■■■)

順位4 日吉 字 西ノ前 1筆 賃借人(■■■ ■■■) 貸貸人(■■■ ■■■)

順位5 広川 字 西石町 1筆 賃借人(■■■ ■■■) 貸貸人(■■■ ■■■)

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら次に進みます。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 長延 字 毘沙門山 1筆（譲受人：■■■■）（譲渡人：■■■■）
契約の種類：贈与

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

4番 萩尾 喜久夫 推進委員

申請箇所の位置説明。

後は、事務局から説明のあったとおりです。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田 光浩 農業委員

以前は、みかんを栽培されていたとの事ですが、現在は何を耕作されていますか。

4番 萩尾 喜久夫 推進委員

現在は、何も栽培されていません。少し荒れているようですが手入れをすれば直ぐに使えます。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。次に進みます。 順位2 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位2 長延 字 柿畑 1筆 （譲受人：■■■■）（譲渡人：■■■■）「売買」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

4番 萩尾 喜久夫 推進委員

申請箇所の位置説明、譲渡人の負債整理のための売買です。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

3番 山村 佳代子 農業委員 売買の後の計画はありますか。

事務局 売買までしか情報はありません。

11番 野田 光浩 農業委員 現在の使用状況はなんですか。

4番 萩尾 喜久夫 推進委員

債権者の知合いの方が畜産をされていて牛の餌のWCSを置かれています。

議長 他にありませんか。

全員 質問なし。

議長

無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長

全会一致で認める事とします。次に進みます。議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件について 順位1と順位2を一括して事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 一條 字 樋ノ口 1筆 (申請人：■■■■) 一時転用 (農地改良)

順位2 一條 字 樋ノ口 1筆 (申請人：■■■■) 一時転用 (農地改良)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

12番 中島 和彦 推進委員

位置の説明と近年の大雨による被害を受けているので盛土をする事とされました。ご審議よろしくをお願いします。

議長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

5番 丸山 敬二郎 農業委員

地目が山林ですが前は山だったのでしょうか。

事務局

登記の地目で山林です。当時の現状は不明です。

11番 野田 光浩 農業委員 申請地の隣地の県が借りている土地は、申請や許可は必要ないですか。

事務局 許可申請は必要です。工事をする時に申請されると思います。

10番 稲員雅史 農業委員

申請地は雨の時、水位はどのくらいになりますか。また、今回の井堰改修での効果はどうかなるのですか。

12番 中島 和彦 推進委員

申請地は、川の水位が申請地以上になり川の流れと同じ高さになります。また、井堰改修後は、浸水しないと言われているようです。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。順位1と順位2について順番に採決します。まず、順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 賛成多数。

議 長 賛成多数で認める事とします。次に順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 賛成多数。

議 長 賛成多数で認める事とします。次に進みます。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認の件について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 農業経営基盤強化促進法による 所有権移転 大字 一條 字 北ノ前 1筆
(移転を受ける者：■■■■) (移転する者：■■■■)

議 長

事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。この件について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田 光浩 農業委員 推進機構を経由すると、補助金が貰えたとおもいますが、期間終了前の契約解除では、その補助金の取り扱いはどうなりますか。

事務局 この貸し借りの推進機構経由の事務は、農業委員会ではありませんので、詳しく把握していません。調べまして後日報告します。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。この件について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で承認する事とし、町長にこの旨を報告します。次に進みます。議案第5号広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明

順位1 除外 大字 広川 字 大塚 7筆
順位2 除外 大字 一條 字 原 4筆
順位3 除外 大字 久泉 字 反所 1筆
順位4 除外 大字 日吉 字 南東原 4筆
順位5 除外 大字 日吉 字 沖田 2筆
順位6 除外 大字 吉常 字 籠田 1筆
順位7 編入 大字 長延 字 馬場脇 1筆

議 長

事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。この件について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田 光浩 農業委員 後日、農地転用の申請がされますが、その時に水利の承諾などは、取られるのですか。

事務局 水利承諾を含め農振協議で必要なものは、既に取りられていると思います。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。この件について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員

全員挙手。

議 長

全会一致で承認する事とし、町長にこの旨を報告します。以上で審議は終わりました。

会長代理 古賀秀之

以上をもちまして、農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。